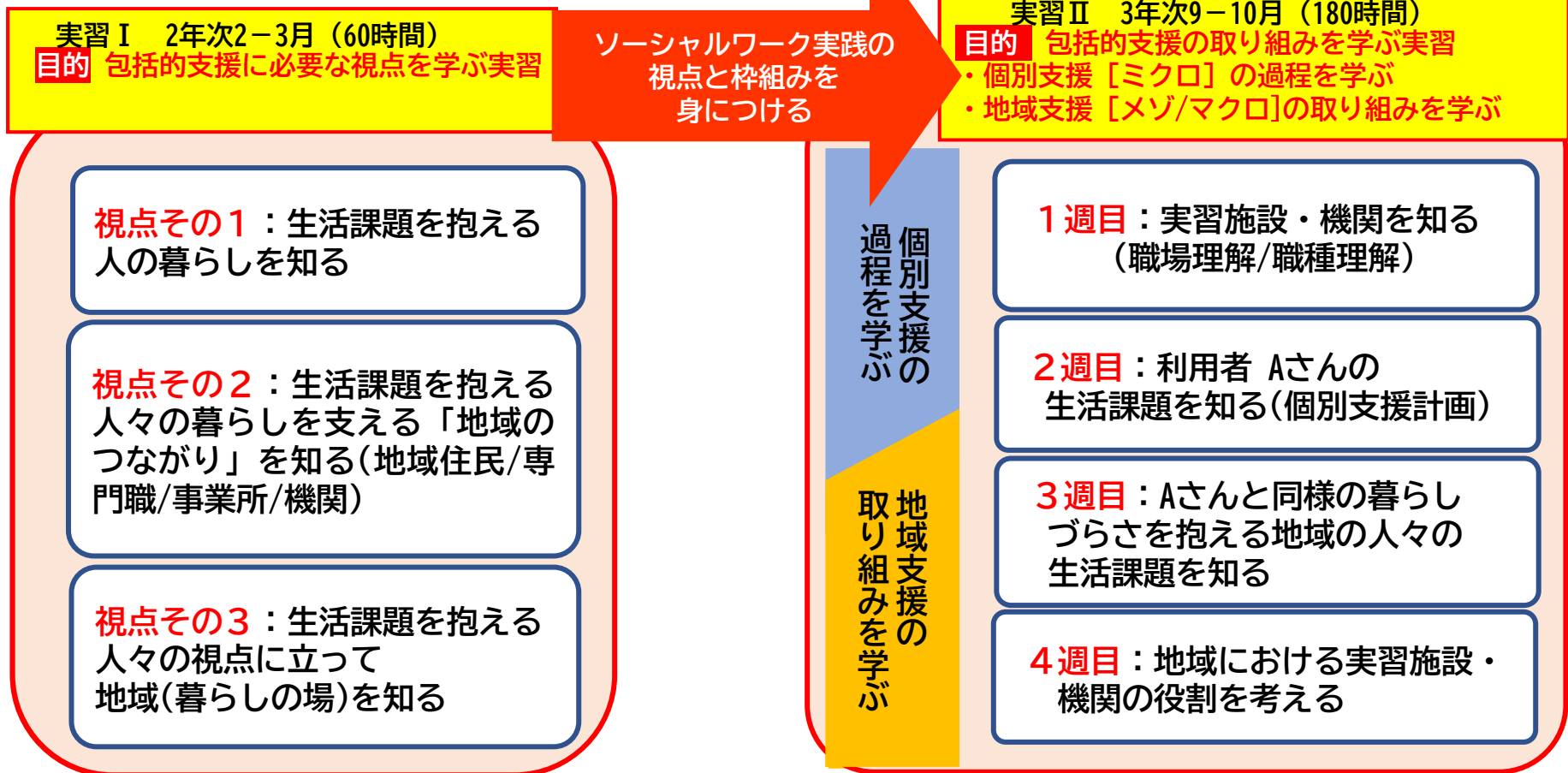


社会福祉学部における「ソーシャルワーク実習（240時間）」



60時間実習施設と180時間実習施設の組み合わせ（社会福祉学部の考え方）

厚労省要件：異なる施設種別の組み合わせであること

枠組み：「できるだけ同一自治体の施設・事業所・機関」または「同一法人の施設・事業所・機関」
 「できるだけ同じ分野」

- 組み合わせパターン**
- ① 【60時間：社協、相談系】と【180時間：サービス提供系（入所・通所）】
 - ② 【60時間：在宅サービス系】と【180時間：サービス提供系（入所・通所）】
 - ③ 【60時間：入所サービス系】と【180時間：サービス提供系（入所・通所）】

実習Ⅰ・実習Ⅱの目的と厚労省カリキュラム「教育に含むべき事項」の対応関係

	実習Ⅰ 2年次2・3月／60時間（8日間）	実習Ⅱ 3年次9・10月／180時間（24日間）
目的	ソーシャルワーク実践の枠組みと視点を身につける	
	包括的支援に必要な視点を学ぶ実習	包括的支援の取り組みを学ぶ実習
		個別支援（マイクロ）の過程を学ぶ ←→ 地域支援（メゾ・マクロ）の取り組みを学ぶ
	<p>視点その1: 生活課題を抱える人の暮らしを知る</p> <p>視点その2: 生活課題を抱える人々の暮らしを支える「地域のつながり」を知る（地域住民/専門職/事業所/機関）</p> <p>視点その3:生活課題を抱える人々の視点に立って地域（暮らしの場）を知る</p>	<p>1週目: 実習施設・機関を知る（職場理解/職種理解）</p> <p>2週目: 利用者Aさんの生活課題を知る（個別支援計画）</p> <p>3週目: Aさんと同様の暮らしづらさを抱える地域の人々の生活課題を知る</p> <p>4週目: 地域における実習施設・機関の役割を考える</p>
厚労省カリキュラム「教育に含むべき事項」	<p>①利用者やその関係者（家族・親族・友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや円滑な人関係の形成</p> <p>③利用者やその関係者、同様の生活上の課題を抱える人々の目線に立ち、地域の状況を把握する。</p> <p>⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解</p> <p>⑥実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ</p> <p>⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と、利用者やその関係者、地域のニーズに対する社会資源の活用・調整方法・開発の必要性に関する理解</p>	<p>①利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや円滑な人関係の形成</p> <p>②利用者やその関係者との援助関係の形成</p> <p>③利用者や地域の状況を把握し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価 ←→ ③' 地域の状況把握、利用者と同様の暮らしづらさを抱える地域の人々の生活上の課題（ニーズ）の把握</p> <p>④利用者やその関係者への権利擁護活動（ケース・アドボカシー）とその評価 ←→ ④' 利用者と同様の生活上の課題を抱える地域の人々への権利擁護活動（ケース・アドボカシー）とその評価</p> <p>⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解</p> <p>⑥実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ</p> <p>⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と利用者やその関係者、地域のニーズに対する社会資源の活用・調整方法・開発の必要性に関する理解</p>
	<p>⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解</p> <p>⑩ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解：アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション</p> <p>※実習①の目標：現場で活用されるネットワーキング、コーディネーションの理解、利用者等の目線に立った地域状況のプレゼンテーション</p>	